

トマト（夏秋被覆栽培）の病害虫の発生状況（9月中旬）

1 灰色かび病

巡回調査における発生ほ場割合は、平年並でした（図1）。発生程度の高いほ場が見られ、果実での発生も確認されています。今後、気温の低下に伴い施設を閉めきることが多くなり、湿度が上昇しやすくなるので、換気を行うとともに、発病葉は摘除し、ほ場外で処分してください。

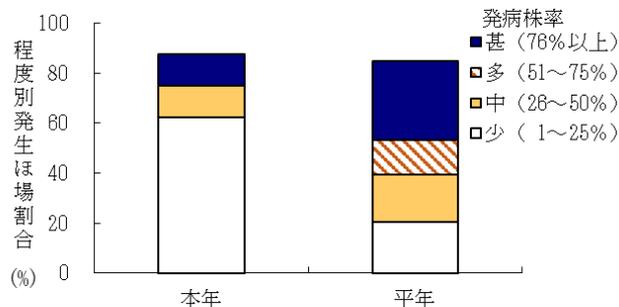


図1 灰色かび病の発生状況

2 葉かび病

巡回調査における発生ほ場割合は、平年並でした（図2）が、発生しているほ場では発病度が高い状況でした。多湿条件により発生しやすくなるので、換気を十分に行ってください。抵抗性品種を作付けしているほ場でも発病がみられた場合には、葉かび病かすすかび病かを確認し、適切な薬剤を選択して防除してください。

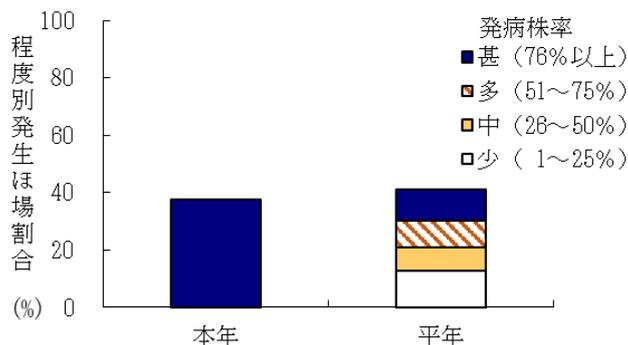


図2 葉かび病の発生状況

3 すすかび病

巡回調査における発生ほ場割合は、平年並でした（図3）。多湿条件により発生しやすくなるので、換気を行ってください。発生が確認された場合には、適切な薬剤を選択して防除してください。

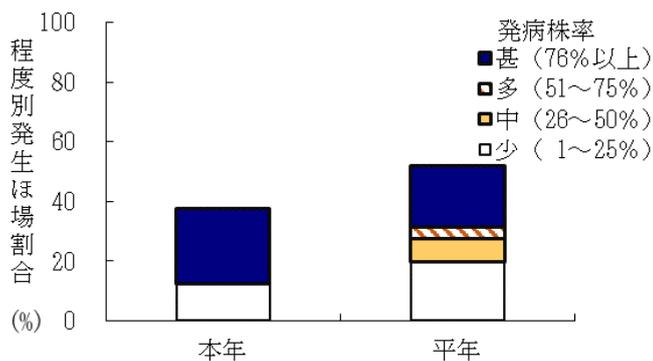


図3 すすかび病の発生状況

4 アブラムシ類

巡回調査では、発生は確認されませんでした（図4）。ほ場をよく観察し、発生が多くなった場合には、速やかに防除を実施してください。

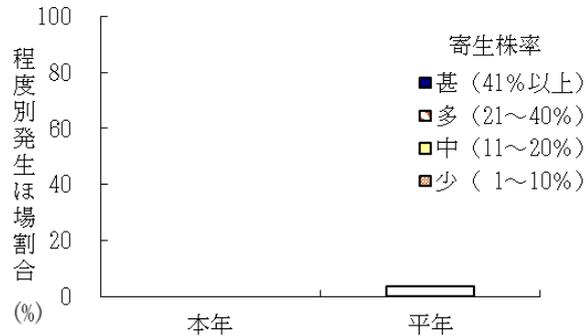


図4 アブラムシ類の発生状況

5 コナジラミ類

巡回調査における発生ほ場割合は、平年並でした（図5）。県内における主な寄生種は、オンシツコナジラミですが、寄生種がタバココナジラミの場合は、着色異常果の発生やトマト黄化葉巻病（TYLCV）を媒介するので、注意してください（病害虫防除所 HP に掲載している病害虫防除情報「注意喚起 トマト黄化葉巻病（TYLCV）のまん延防止対策」、病害虫ライブラリー野菜花き類「コナジラミ類」をご覧ください）。

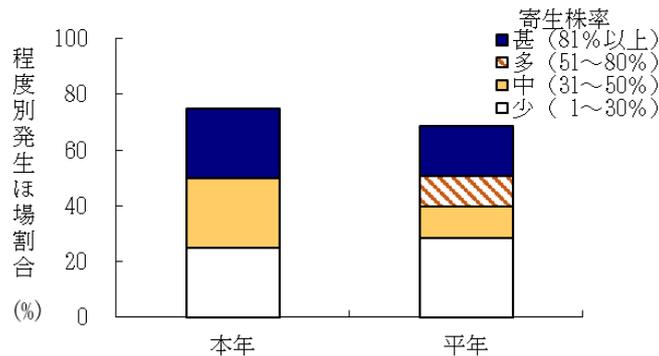


図5 コナジラミ類の発生状況

6 アザミウマ類

巡回調査では、発生は確認されませんでした（図6）。防虫ネットの設置が定着していますが、ほ場をよく観察し、発生が多い場合は、速やかに防除を実施してください。

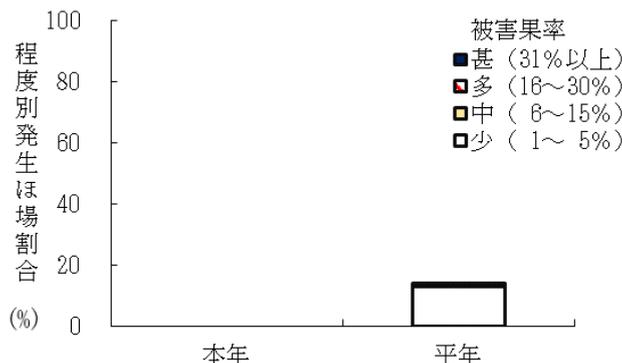


図6 アザミウマ類の果実被害発生状況

7 ハモグリバエ類

巡回調査における発生ほ場割合は、平年並でした（図7）。まん延すると防除が困難となるので、発生が見られる場合には防除を実施してください。

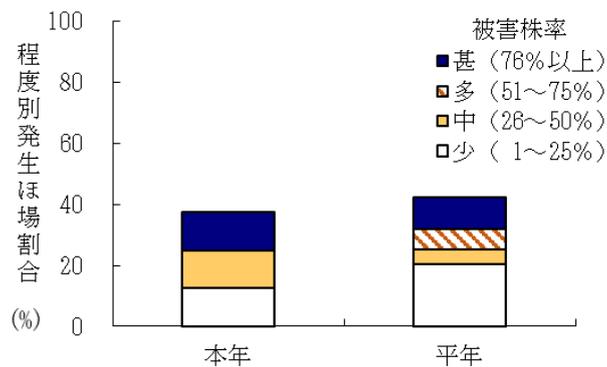


図7 ハモグリバエ類の発生状況

8 オオタバコガ

巡回調査におけるトマト果実の発生ほ場割合は、平年よりやや低い状況でした（図8）。トマト、キクのフェロモントラップ調査では、8月下旬から9月上旬にかけて各地で誘殺数が多くなっています。発生が確認された場合には防除を実施してください（図9、10、11）。

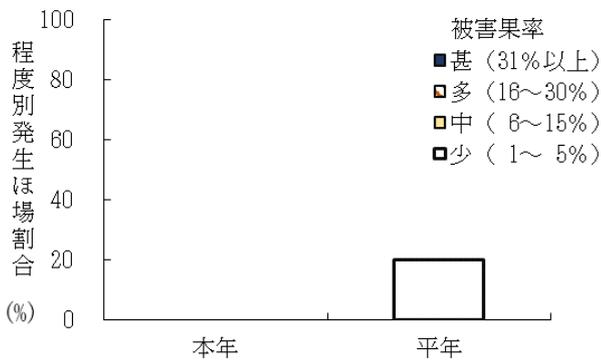


図8 タバコガ類のトマト果実被害発生状況

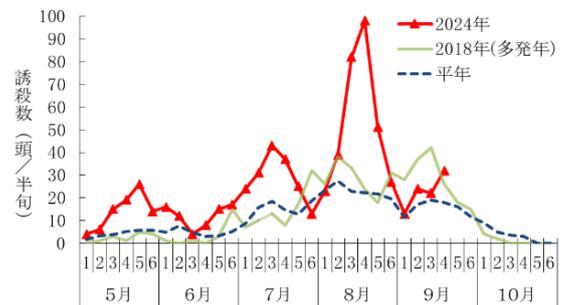


図9 フェロモントラップによるオオタバコガ誘殺状況 (伊達市保原町:キク)

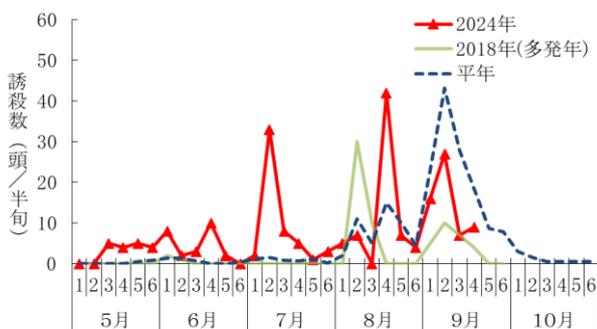


図10 フェロモントラップによるオオタバコガ誘殺状況 (猪苗代町:トマト)

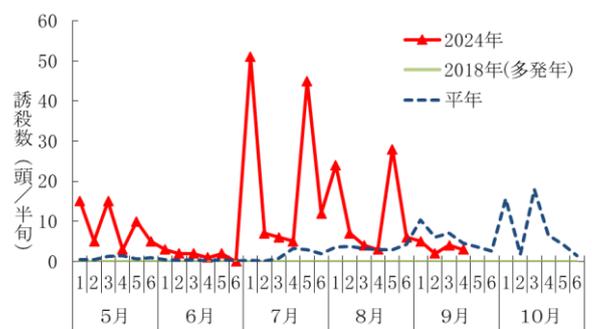


図11 フェロモントラップによるオオタバコガ誘殺状況 (新地町:キク)

■タバココナジラミとトマト黄化葉巻病（TYLCV）

本年、複数地点においてトマト黄化葉巻病（TYLCV）の発生が確認されています。

本病はウイルス病であり、タバココナジラミの媒介により感染します。汁液伝染，種子伝染，土壌伝染はしません。また、タバココナジラミ以外のオンシツコナジラミ等による虫媒伝染はしないため、媒介虫であるタバココナジラミの防除を徹底することが重要です。

本病の発生を認めた場合、タバココナジラミの侵入・脱出防止を心がけ、発生初期から適切な防除を行ってください。発生施設では、収穫終了後に蒸しこみによって施設内のタバココナジラミを死滅させてください。

また、未発生地域においても、購入苗等により持ち込むおそれがありますので注意が必要です。病虫害防除所HPに掲載している病虫害防除情報「注意喚起 トマト黄化葉巻病（TYLCV）のまん延防止対策」、病虫害ライブラリー野菜花き類「コナジラミ類」もご覧ください。

「注意喚起 トマト黄化葉巻病（TYLCV）のまん延防止対策」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/544337.pdf>

病虫害ライブラリー野菜花き類「コナジラミ類」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/433113.pdf>

■トマトかいよう病

ほ場での発生が確認されています。本病は種子や土壌中の残渣に生存している病原細菌が一次伝染源となり、その後、芽かきや収穫、誘引などの管理作業による二次伝染により被害拡大します。

本病の発生が確認されたほ場では次年度に持ち越さないよう、栽培終了後、発生ほ場の植物残渣はできる限りほ場外に持ち出し適切に処分してください。

■トマトキバガ

本種は体長約5～7mmの微少な蛾で、南米大陸が原産です。トマトなどのナス科作物に大きな被害を与えており、幼虫が茎葉や果実をせん孔しながら加害します。

本種は、令和3年10月、熊本県の施設トマトに国内で初めて発生が確認されて以来、令和4年には九州全域、近畿地方で確認されております。本県では、令和5年8月にフェロモントラップでの誘殺を初確認しております。令和6年度の調査においても7月以降、各地で誘殺が続いており、8月以降は複数地点において葉や果実の食害が確認されているため引き続き注意が必要です。

● 情報内容への質問や要望は、福島県病虫害防除所までご連絡ください。

Tel:024-958-1709 Fax:024-958-1727 e-mail:yosatsu@pref.fukushima.lg.jp